

平成23年9月21日（水曜日）予算特別委員会

○出席委員（17名）

2番	阿部清	委員	3番	遠藤智与子	委員
4番	後藤健一郎	委員	5番	太田芳彦	委員
6番	國井輝明	委員	7番	沖津一博	委員
8番	工藤吉雄	委員	9番	杉沼孝司	委員
10番	辻登代子	委員	11番	荒木春吉	委員
12番	木村寿太郎	委員	13番	新宮征一	委員
14番	佐藤良一	委員	15番	内藤明	委員
16番	川越孝男	委員	17番	那須稔	委員
18番	鴨田俊廣	委員			

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
犬飼一好	総務課長	菅野英行	政策推進課長
丹野敏晴	財政課長	富澤三弥	建設管理課長
小野秀夫	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長	宮川徹	商工振興課長
安孫子政一	情報観光課長	那須吉雄	健康福祉課長
横山一郎	会計管理者 （兼）会計課長	荒木利見	教育長
小畑広明	学校長 補佐	清野健	生涯学習課長

○事務局職員出席者

安食俊博	事務局局長	佐藤肇	局長補佐
佐藤利美	総務主査	兼子亘	主任

予算特別委員会議事日程第2号 第3回定例会予算特別委員会  
平成23年9月21日(水曜日) 午前9時30分開議

再 開

- 日程第 1 議第47号 平成23年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)  
" 2 分科会審査の経過並びに結果報告  
(1) 総務文教分科会委員長報告  
(2) 厚生分科会委員長報告  
(3) 建設経済分科会委員長報告  
" 3 質疑・討論・採決  
閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再 開 午前9時30分

- 那須 稔委員長 おはようございます。  
ただいまから、予算特別委員会を再開いたします。  
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

### 議 案 上 程

- 那須 稔委員長 日程第1、議第47号平成23年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

### 分科会審査の経過並びに結果報告

- 那須 稔委員長 日程第2、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

### 総務文教分科会委員長報告

- 那須 稔委員長 初めに、総務文教分科会委員長の報告を求めます。辻総務文教分科会委員長。

[辻 登代子総務文教分科会委員長 登壇]

○辻 登代子総務文教分科会委員長 おはようございます。

総務文教分科会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本分科会は9月16日、委員全員出席し、開会いたしました。

付託されました案件は、議第47号、第1表中歳入全部、歳出第2款、歳出第3款の一部、歳出第9款、歳出第10款、第2表、第3表であります。審査の内容を申しあげます。

初めに、議第47号平成23年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）、第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第2款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「市民に対するデマンド交通で1時間当たりの単価契約によるとなっているが、単価は幾らか」との問いがあり、当局より「予算で見込んでいるのは、小型タクシーが2,000円、ジャンボタクシーが2,200円を見込んでおりますが、実際には業者から見積もりをもらうので単価は変わってくると思います」との答弁がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第3款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「災害救助事業の扶助費は、何人くらいの予定か」との問いがあり、当局より「今後見込まれる人数として2学期で21人、3学期で23人を見込んでおります」との答弁がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第9款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「田代小学校の耐震工事ですが、I s 値が0.27とっておりますが、300万円ほどでその値はどれくらいになるのか」との問いがあり、当局より「0.77に改善されるということです」との答弁がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第3表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

質疑の内容を申しあげます。

委員より「市債の借り入れについて、1カ月以上かかるのか、すぐに借り入れできるのか」との問いがあり、当局より「借り入れにつきましては、起債計画書を県の方に提出することになり、来年あたりになるのではないかと考えているところです」との答弁がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上をもって、総務文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 厚生分科会委員長報告

○那須 稔委員長 次に、厚生分科会委員長の報告を求めます。國井厚生分科会委員長。

〔國井輝明厚生分科会委員長 登壇〕

○國井輝明厚生分科会委員長 おはようございます。

厚生分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は9月12日、委員全員出席し、開会いたしました。

付託されました案件は、議第47号、第1表中歳出第3款の一部、歳出第4款であります。順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第47号平成23年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）、第1表中歳出第3款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑を申し上げます。

委員より「公共事業の耐震化事業は、平成25年度から今年度に前倒しになったが、改修事業も前倒しすることを念頭に置いているのか」との問いがあり、当局より「具体的な改修事業の予定は、診断の結果によることとなります」との答弁がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第47号、第1表中歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑を申し上げます。

委員より「肺炎球菌ワクチンの接種は、該当者にどんな形で通知をするのか。また該当する年齢と何割の人数が予算措置になるのか」との問いがあり、当局より「市報と市内の医療機関等において周知をする予定です。対象者は75歳以上で、10%程度が受けると推測しております」との答弁がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で、厚生分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 建設経済分科会委員長報告

○那須 稔委員長 次に、建設経済分科会委員長の報告を求めます。工藤建設経済分科会委員長。

〔工藤吉雄建設経済分科会委員長 登壇〕

○工藤吉雄建設経済分科会委員長 おはようございます。

建設経済分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は9月13日、委員全員出席し、開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第47号第1表中歳出第6款、第7款、第8款及び歳出第11款であります。審査の都合上、第6款の審査終了後に第11款の審査を行い、その後に第7款、第8款の順で審査することを諮り、異議なくそのようにすることに決しました。それでは、順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第47号平成23年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）、第1表中歳出第6款を議題

とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑について申し上げます。

委員より「さくらんぼ産地強化対策事業費補助金は、紅秀峰に限らずその他の銘柄も該当するのか」との問いがあり、当局より「紅秀峰に限らず、すべての品種が該当します」との答弁がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案を了すべきものと決しました。

次に、歳出第11款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案を了すべきものと決しました。

次に、歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、特に御報告する質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案を了すべきものと決しました。

次に、歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容について申し上げます。

委員より「交通安全上の街路樹等の管理について関係者等から要請されてからの対応ではなく、早急に対応すべきと思うが、その考え方について」の問いがあり、当局より「常日ごろの早期メンテナンスがコストの抑制につながると思いますので、公園も含め街路樹等のちょっとした管理について実施できるよう検討していきたいと考えております」との答弁がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案を了すべきものと決しました。

以上で、建設経済分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 質疑・討論・採決

○那須 稔委員長 日程第3、質疑・討論・採決であります。

初めに、総務文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。新宮委員。

○新宮征一委員 ただいまの報告で、16日に委員全員出席という報告がありました。ちょっと確認のためにお聞きしますが、委員は何名出席されたのか教えてください。

○那須 稔委員長 辻委員長。

○辻 登代子総務文教分科会委員長 ただいまの質疑にお答えいたします。

委員長ほか5名でございます。

○那須 稔委員長 新宮委員。

○新宮征一委員 委員長ほか5名ということは、6名ということになりますね。おかしいんじゃないですか。

この寒河江の議会で、常任委員会の委員というのは三つの委員会に6人ずつ割り振られておる。これは、会議規則にもきちっと載っています。これは、18人の議員全員がそれぞれの委員会に所属する。これは、ごく当然のことなんです。

ところが、特別委員会、つまり予算特別委員会、決算特別委員会というのが、その都度本会議で設置を決めるときに人数も決めているんです。したがって、今回の場合は9月9日の本会議で予算特別委員会、決算特別委員会が設置されました。予算特別委員会には議長を除く17人の構成で、予算特別委員会を設置することに御異議ありませんか、異議なし。全会一致で設置された。決算特別

委員会は、同じように議長と議選の監査委員を除く16人の委員の構成をもって決算特別委員会を設置する、これに御異議ありませんかということで異議なし。全会一致で設置されているんです。したがって、議長が常任委員に入っている総務文教分科会では、6人の委員というのはおかしいんです。委員長を初め、5人が分科会に出席しなければならない。

これは、ちょっと決算の方まで含んで大変申しわけないけれども、皆さんから理解してもらうために申しあげますけれども、決算特別委員会の建設経済分科会では、議会選出の監査委員がおりました。先ほどと同じように、本会議で付託されたものについては、これは常任委員の1人ですから当然なんですけれども、分科会には決算特別委員会の委員になっていない監査委員が入るといのはおかしいだろうということで、会議からは退席してもらっています。同じ会場におりましたけれども、これは傍聴者名簿にきちっと記載をして、傍聴者の立場でおられました。

したがって、今回のただいまの報告ですと、6人が出席というのはおかしいんです。今、ここにも議長はいないですね、予算分科会に。ということは、委員になっていない者が分科会に入ること自体がおかしいので、これは前にこの議会でも議選の監査委員も一時期は代表監査委員の隣に座っておったこともありました。しかし、それがおかしいということでもって、これも今はなくしているんです。そういう方法をとってきているはずなんです。その辺の解釈をどのようになさって、名前は聞かなくとも議長も入っておったというふうに理解できるわけなんですけれども、その辺はどうなんですか。

○那須 稔委員長 辻委員長。

○辻 登代子総務文教分科会委員長 議長を除いて5名です。

○那須 稔委員長 新宮委員。

○新宮征一委員 これは、記録に残るのではっきりしますけれども、じゃあ議長は出席していなかったということでもよろしいんですね。私は、出席しておったというように聞いているんですけれども、間違いはないですか。虚偽の報告をされては困りますからね。

○那須 稔委員長 暫時休憩します。

休 憩 午前 9時50分

再 開 午前10時01分

○那須 稔委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○那須 稔委員長 辻委員長。

○辻 登代子総務文教分科会委員長 先ほどの発言の訂正をさせていただきます。

総務文教分科会は、委員長以下5名でございます。議長として、高橋議長は出席しております。以上です。

○那須 稔委員長 新宮委員。

○新宮征一委員 じゃあ、発言があったのかどうか。先ほどの報告ですと、これは全会一致ということですから問題はなかったと思うんですが、採決なんかになった場合、これにカウントされるということであれば非常に大きな問題になるというように思いますので、今後のあり方については十分注意していただきたいということを申しあげて終わります。

○那須 稔委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、厚生分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、建設経済分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論を省略いたします。

これより議第47号を採決いたします。

本案に対する各分科会委員長の報告は、いずれも原案を了とするものであります。

本案は分科会委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって議第47号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会 午前10時04分

○那須 稔委員長 以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。  
大変に御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長 那 須 稔